第 3 回 障が い福祉などについ て紹介します

心 福祉課 福祉係 **☎**(232)4913

介護給付

ビスがあります 居宅介護 介護が必要な人に対 入浴や排泄な 次のサ

自宅で食事や掃除、

排せつの介護、外出時の移動介護な 要とする人に、 ■重度訪問介護 どの援助を行います。 重度肢体不自由者で常に介護を必 自宅で食事や入浴、

助などの外出支援を行います。 人に、 同行援護 どを総合的に行います。 視覚障がいで移動がとても難し の小月でで、一方の小月でである情報の提供や援

めに必要な支援と外出支援を行いまが行動する時に、危険を回避するた 自己判断能力が制限されて いる人 ||行動援護

■短期入所(ショ トステイ)

■共同生活介護(ケアホー

7

事の介護などを行い 1、短期間施設で入浴や排せつ、自宅で介護する人が病気などの 食場

健康

子どもたちを病気から守りまし予防接種で

■重度障害者等包括支援

支援が必要な人、障がいのある児童対象の福祉サ 障がい福祉について2カ月に1回紹介しています。

療養介護 実施できる事業所はありません 的に行います。 居宅介護など複数のサービスを包括 介護の必要性がとても高い 人に、

介護と日常生活の世話を行います

生活介護

提供します 創作的活動または生産活動の機会を 浴や排せつ、 常に介護が必要な人に、 食事の介護などを行 昼間、 11

排せつ、食事の介護などを行います。施設入所者の夜間や休日、入浴や 入浴や

で入浴や排せつ、 食事の介護などを

ービスを紹介します。

今回は、介護や訓練

常に医療と介護が必要な人に、 ただし、現在県内で 医

■施設入所支援

夜間や休日に共同生活を行う住居

訓練等給付

調整などを行います

障害児通所支援

動で利用する事業所などとの連絡

次のサ ビスがあります

■自立訓練 (機能訓練)

的リハビリテーションを行います。能力の維持・向上を図るため、身は 地域生活で必要な身体機能や生活 身体



の支援を行います。 家事などの日常生活を向上するため 力の維持・向上を図るため、 地域生活を営む上で必要な生活能

療機関で機能訓練、

療養上の管理、

■就労継続支援(A型) を行います 就労後の職場定着のための支援など 必要な訓練や適性にあっ

ます 知識・能力向上に必要な訓練を行 用関係を結び、就労の場を提供 企業などでの就労が困難な人に雇 Ų

■就労継続支援(B型)

います。 集団生活に適応できるよう支援を行

を通じて、知識と能力の向上に必生産活動その他の活動の機会の提

■共同生活援助 (グル

日常生活上の相談や支援、

日中活

■自立訓練(生活訓練)

食事や

■就労移行支援

企業などへの就労移行に向けて、 た職場探し

要な訓練を行います 供を通じて、

訓練などの支援が必要な人に対し

■児童発達支援 ビスがあります。 障が のある18歳未満

「療育」を目的とし

で次のサークの児童に対

どの支援を行います。 作の指導、集団生活への適応訓練なレや歯磨きなど日常生活での基本動成学していない障がい児に、トイー

や学校休業日などに、スポ ■放課後等デイサービス 立と交流を促進する支援を行います。 などを提供することで障がい児の自 ソコン学習など生活能力向上の訓練

医療型児童発達支援

医療型児童発達支援センターに通

童が集団生活を営む施設を訪問し、小学校、特別支援学校、その他の児 ■保育所等訪問支援 援と治療を提供します。 う未就学の障がい児に、 保育所 幼稚園、 認定こども園、 児童発達支



大腸がん無料クーポン検診を行います

予診票・

母子健康手

母子健康手帳を忘れ

た場合は受け 帳が必要です

られません

しょう。

がよく分かる保護者が付き添

ま

接種当日は、

お子さんの健康状態

大腸がんの早期発見のため、下記の町民を対象にした 郵送法による大腸がん検診を実施します。ぜひこの機会 に大腸がん検診を受診し、健康づくりにお役立てくださ い。

※12月上旬までに案内をお送りします。

■対象者

ください。

ます)。 手帳で確認しましょう

つ

予防接種を受けるときは、

必ず

前

インフルエンザの予防接種の助成は

12月末で終了します

インフルエンザは、1月上旬から3月上旬

にかけて流行します。ワクチンを接種して十

分な効果を維持する期間は、接種してから約

2週間後から約5カ月間です。流行シーズン

※詳しくは「広報きくよう」10月号をご覧

前の12月末までに接種しましょう。

回との接種間隔、

回数を母子)ょう(接種間隔回数を母子健康

次の生年月日に当てはまり、今年度町が実施した集団 検診で大腸がん検診を受けていない人

昭和47年4月2日~昭和48年4月1日 昭和42年4月2日~昭和43年4月1日 昭和37年4月2日~昭和38年4月1日 昭和32年4月2日~昭和33年4月1日 昭和27年4月2日~昭和28年4月1日

■検診委託医療機関

高野病院総合健診センター

■期間 12月~平成26年2月末

■内容 便潜血検査 ■費用 無料 ■問い合わせ

健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912

マタニティサークルを開催します

したり、症状を軽くしたりする方法に対する抵抗力をつけて発症を予防接種することで免疫力をつけ、病気

間隔を空けることになっています。

生ワクチン(BCG、

MRなど)接

次の接種をするまでは、

次

のとおり

クチンの効果や安全性の

ため、

防接種とは、

ワ

クチン(病原体

■ワクチンの接種間隔

 \mathcal{O}

力を弱めて

った薬液)

を

お済みでない予防接種はありません

か?母子健康手帳で確認しましょう。

@ 健康・保険課

保健予防係

2 (232) 4912

よう

うつさないためにも、予防接種をよ

の健康を守るため、また、他の人に

不活化ワクチン(Hib、 種後→27日以上の間隔を空ける

小児用

肺炎球菌、

4種混合、日本脳炎な

のことです。

自分自身や大切な家族

く理解して受けましょう。

■予防接種を受けるときの注意事項

※予防接種計画は、「菊陽町予防接

ど)接種後→6日以上の間隔を空

種だより」で確認するか、

保健予

関する説明書をよく読みましょう 予防接種を受ける前に予防接種に

防係

へお問い合わ

せください

町は、妊婦さんがより充実したマタニティライフを送 るためにマタニティサークルを開催しています。ぜひご 参加ください。

■日時 12月19日(木) 午後1時30分~午後4時 (受付:午後1時~)

■場所 三里木町民センター 1階 地域センター 対象者

出産予定月が平成26年3月・4月・5月の妊婦 内容

- 歯科検診、講話「妊婦・乳幼児の歯の健康について」 (歯を磨いてきてください)
- 絵本のおはなし会

■申し込み・問い合わせ

- 保健師講話「早産予防・町の子育て支援サービスにつ いて」
- 管理栄養十による食牛活のアドバイスと試食
- 赤ちゃん抱っこ体験、先輩ママからのアドバイスなど ■持参品 母子健康手帳、筆記用具
- ■申込方法 予約制。希望者は事前にお電話ください。

健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912